

オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方

- ・ オンライン診療は直接に診察を行うことができないため、得られる情報が限られています。そのため対面診療を組み合わせることが不可欠です。
- ・ オンライン診療を実施するさいは、その都度オンライン診療の実施の可否を判断させていただきます。適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、対面診療に切り替えさせていただきます。
- ・ オンライン診療は、患者様がその利点と生じるおそれのある不利益などを理解した上で、患者様が求める場合に実施するものです。医師側の都合で行うことはありません。

上記の項目に加え、別紙の診療計画をご確認いただき、オンライン診療の実施に同意される場合は、オンライン診療システムcuron（クロン）にて送付した問診票の当該欄にチェックを入れて下さい。
また次回来院日に下記同意欄に署名をいただきます。

あいクリニック

内科・循環器内科

皮膚科・アレルギー科

三谷勇雄

三谷直子

あいクリニック 院長殿

上記および診療計画の内容に対して同意の上、オンライン診療を希望いたします。

_____年 ____月 ____日

患者氏名 _____

家族・代理人氏名 _____

*ご本人か家族・代理人の欄のどちらかに署名ください。

オンライン診療の実施にかかる診療計画書

<p>オンライン診療で行う 診療内容</p>	<p>①前回来院から2ヵ月以内の再診で症状が落ち着いている方の診療 ②新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスの感染が疑われる方の初再診（発熱外来）</p>
<p>オンライン診療と直接の 対面診療、検査の組み合 わせに関する事項</p>	<p>①概ね3-4ヵ月に1回は対面診療を行い、その間1回はオンライン診療を行う。 ②周囲に感染力がなくなつたと考えられれば対面診療に切り替える。</p>
<p>診療時間に関する事項</p>	<p>事前にオンライン診療システムにて予約を行う。 ①再診は月水金の各科の通常の診療時間と概ね同じ時間帯 ②発熱外来は月、水～金の発熱外来の開設時間内</p>
<p>オンライン診療の方法・ 使用する機器</p>	<p>患者側：スマートフォン、パソコン、タブレット等の情報通信機器 医師側：医療機関のパソコン、タブレット端末等の情報通信機器 利用するオンライン診療システム：curon（クロン）</p> <p>なおオンライン診療の前後には、当該システムに付随するチャット機能を用いて、以下の情報伝達等を行うことがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 予約日時の調整 ● ビデオ診察前後の時間調整
<p>オンライン診療を行わないと判断する条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者の心身の状態について、十分に必要な情報が得られていないと医師が判断した場合 ● 体調に変化が現れ、対面診療の必要性が認められた場合 ● 情報通信環境の障害等や周囲の環境によりオンライン診療を行うことができない場合 等 <p>上記条件の他、医師がオンライン診療の実施にふさわしくないと判断した場合は、直接の対面診療に切り替える。</p>
<p>患者による情報伝達の 協力</p>	<p>オンライン診療の実施に際し、患者は診察に対し積極的に協力し、自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要がある。</p>

急病急変時の対応方針	当院で対応できない場合には、適切な他の医療機関に紹介する。
複数の医師がオンライン診療を実施する予定	なし
患者に課されるセキュリティリスクに関する責任	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関・オンライン診療システム提供事業者に対するサイバー攻撃等による患者の個人情報の漏洩・改ざん等の可能性があることを理解している <p>なお、患者の行為により、セキュリティ事案や損害等が生じた場合、発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、医師は責任を負わない</p>
医師・医療機関に課されるセキュリティリスクに関する責任	<ul style="list-style-type: none"> ● セキュリティリスクを十分に勘案した上でオンライン診療システムを選択している ● 患者および医師がシステムを利用する際の権利、義務、リスク等を明示し、かつ情報漏洩等のセキュリティリスク、医師・患者双方のセキュリティ対策の内容、患者への影響等について、平易に説明できるオンライン診療システム提供事業者を選択している <p>なお、患者の行為により、セキュリティ事案や損害等が生じた場合、発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、医師は責任を負わない</p>
オンライン診療の映像や音声等の保存の要否	<p>個人情報保護の観点から、患者・医師の双方がオンライン診療の映像や音声等の保存行わない。</p> <p>カルテ等の診療録は対面診察と同様に作成する。</p> <p>なお保険請求の為、保険証・受給証の画像は保存する。</p>
患者の所在	<p>患者はオンライン診療を受ける際に、以下の点を守ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 患者がオンライン診療を受ける場所は、対面診療が行われる場合と同程度に、清潔かつ安全であること。 ● プライバシーが保たれるよう、患者が物理的に外部から隔離される空間においてオンライン診療が行われること。

オンライン診療に伴うセキュリティおよびプライバシーのリスクに関連して、患者さまには以下の注意事項を守っていただくようお願いいたします。

- 患者は使用するシステムに伴うリスクを把握する。
例) 生じうるリスク：スマートフォンの紛失や、ウイルス感染に伴う医療情報の漏洩等
取りうる対策：パスワード設定、生体認証設定、
ウイルスソフトのインストール 等
- 患者はオンライン診療を行う際は、使用するアプリケーション、OSが適宜アップデートされることを確認する。
- 患者は医師側の了解なくビデオ通話を録音、録画、撮影してはならない。
- 患者は医師のアカウント等情報を診療に関わりのない第三者に提供してはならない。
- 患者は医師との通信中に、医師の同意がない限り第三者を参加させない。
- 患者は医師側が求めない限り、あるいは指示に反して、チャット機能の利用やファイルの送付などは行わない。特に外部URLへの誘導を含むチャットはセキュリティリスクが高いため原則として医療機関に送付しない。
- 患者は医療機関の求めに応じ、顔写真付きの身分証明書による本人証明ができるよう準備をすること。顔写真付きの身分証明書を有さない場合は、二種類以上の身分証明書を用いて本人証明を行う。

以上